

## 平成 27 年度第 5 回佐倉市行政評価懇話会 要録

日時	平成 27 年 11 月 10 日（水）13 時 30 分～18 時 00 分	場所	佐倉市役所議会棟 全員協議会室
出席者	懇話会委員：宇田川委員、高岡委員、富田委員、林委員、武藤委員、目等委員、吉村委員（五十音順）		
	事務局	福山企画政策部部長、向後課長、和田副主幹、上野副主幹、池田主任主事、上田主任主事	
	説明者	(社会教育課)江波戸課長、松橋社会教育主事 (指導課)諸根課長 (児童青少年課)櫻井課長、牛玖副主幹 (学務課)中臺課長、川島主幹、前原主幹	
	その他	傍聴 0 名	
内 容			

### ◆議事

(委員長) 本日は部局との意見交換として、

3 章基本施策 2 佐倉学を推進します

3 章基本施策 4 家庭・地域と共に青少年を育むまちにします

3 章基本施策 8 地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします

この 3 つの施策が対象となる。まずは「佐倉学」、次に「青少年育成」、最後に「地域のなかの学校」と順に担当部局と意見交換を行いたい。

部局との意見交換については、前回の議論で事前に質問を出してあり、部局からの説明時にその回答があるかと思われるが、質問項目の回答に当たる内容が盛り込まれていなければ、委員の皆様は直接質問していただきたい。その他、説明を伺って聞きたいことは積極的にご質問いただきたい。

また、これまで行政評価懇話会として意見書を整理してきた視点として、

- ①各基本施策全体に関する視点
- ②活動指標、成果指標に関する視点
- ③事業についての個別視点
- ④その他、他部署との連携、総合計画のテーマである定住促進の視点

などといった視点があるので委員の皆様には再度確認いただきたい。

#### (1) 部局との意見交換

##### 「3 章基本施策 2 佐倉学を推進します」

(委員長) 部局との意見交換は平成 22 年度から実施している。部局の皆さんと直接意見交換を行い、理解を深めた上で、懇話会としての意見をまとめるということで実施している。また、この意見交換の場を、施策を単位とした横断的な議論の場として、少しでも課題解決の糸口などにしていただければと考えている。まず皆さんから事前に私達からお願いしている質問事項を含めてご説明いただき、そのあと、意見交換に入っていきたい。ぜひ遠慮せず、新たに抱えている問題や、現状のつらさなども併せてお話しいただき、あくまでも、一緒に考える時間としていきたいと思うのでよろしく願います。また、佐倉市独自の取組など、何かトピックスがあればご紹介をお願いします。

(社会教育課課長) 資料 3 に沿ってご説明する。Q1 佐倉学講座の実績については、2 頁から 5 頁において、平成 23 年度から平成 26 年度までの佐倉学講座及びリレー講座の内容と参加者数の実績を一覧で掲載している。リレー講座は平成 22 年度から佐倉・城下町 400 年記念事業として実施

しており、年7回、市内の社会教育施設で佐倉に関わる歴史や人物をテーマに開催している。主催事業としては毎年1月に「成田道を歩く」をテーマに、市立美術館から成田山新勝寺までの道のりを3日間に分けて学習しながら歩いているが、参加者が多いため、同様のコースを2つ設けている。佐倉学の講座については、市内の全6公民館で入門、体験、専門講座の3系統の講座を開設している。

6頁に平成26年度末に実施したリレー講座受講者のアンケート集計・分析結果を記載している。7頁は受講者数とその傾向についてまとめている。佐倉学の受講者は60歳以上が大半で男性が7割程度である。複数回受講者が6割近くにのぼっており、リピーター率が高い。また、講座を受けたことで9割以上の方が佐倉への愛着や誇りを持つことができたと回答している。講座について来年度も参加したいと回答している方が9割以上であり市民ニーズが高いと考えている。平成26年度は合計1314人が受講した。ほとんどが市民であるが、定員に余裕があれば市外の方からの参加も受付けている。佐倉学の実績については以上である。

(指導課課長) Q2 副読本の活用について8頁をご覧ください。学校における佐倉学は、平成15年度から各学校で小1から中3までの授業計画の中に位置づけている。お手元に配布している佐倉学副読本「ふるさとさくらの歴史」は、古代から現代までの佐倉の歴史を、社会科の歴史教科書を参考に作成したものであり、小学校6年生に配布して中学校3年生まで活用している。

この副読本の元となった「郷土の先覚者」版は、平成2年から平成10年まで、23冊25名について作成されていたが、史実に基づき作成され、内容が難しかった。当時の市長・教育長より郷土の先覚者達を子ども達に紹介したいとの話があり、このような副読本が新たに作成された経緯がある。

また、道徳的な指導にも活用可能ではないかと、佐倉の道徳として小学校版では津田梅子から浅井忠等6名、中学校版では堀田正睦、西村茂樹等3名を取り上げて副読本を作り教えている。今後に向けて新たな人物の活用についても検討している。

佐倉学実施状況調査・佐倉学副読本活用状況調査の結果については8頁9頁をご覧ください。「佐倉について学習すること」や「歴史・自然」に興味があるかという設問では、小学生低学年は「そう思う」という回答割合が高いが、中学生になると高校入試なども控えているため、数字が下がっていく傾向が見られる。

10頁は今年度の全国学力学習状況調査結果である。「今住んでいる地域の行事に参加しているか」の設問については、全国平均、千葉県と比較し佐倉市の児童は数値が高く、地域の行事に参加しているといえる。「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があるか」の設問について、全国平均、千葉県と比較し、佐倉市の児童・生徒共に数値が高い。また「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあるか」との設問にも、全国平均、千葉県と比較して佐倉市の生徒は数値が高い。このようなことから、佐倉学を通して地域活動や社会に興味や関心を示している子どもが多いのではないかと考えている。

小中学校で行う佐倉学の副読本を活用した授業の内容については、11頁から14頁で示している佐倉学の指導モデル案を各学校に配布し、参考としながら授業を行なってもらっている。

(社会教育課課長) Q3 地域実践活動についての、「地域教育力として行う講座の内容について」は15頁をごらんいただきたい。佐倉学では、郷土佐倉に対する誇りや愛着心を育み、地域づくりへの主体的な参加や学ぶ意欲の向上を目指している。この趣旨を受け、市内の各小中学校や公民館等の社会教育施設で市民が学ぶ機会を提供している。これからも市民がより佐倉に愛着を深められるよう、豊かな自然や歴史、優れた先覚者等を学べる講座を企画、実施してまいりたい。具体的な事業内容については2頁から5頁において、事業の一覧を掲載しているのでご確認ください。「学んだことが地域実践活動につながる事業の展開」については、現在、地域実践活動に直接つながる内容での講座は実施してないが、佐倉学講座を受けた方々が郷土佐倉に愛着を持ち、公民館等を拠点として地域貢献する市民講師や活動団体となって活躍していただいている。例えば「佐倉コミュニティカフェ」や「和田地域学」などの講座が市民講師により実施されている。これは地域に貢献したいと強く希望した市民が主体的に立ち上げたものだが、発端としては、さ

くら学び塾で講師としての心構えや運営方法、講義資料の作成方法を学んだ方が新たに市民講師となって活躍していただいているものである。今後、更に地域実践活動が幅広く取り組まれていくように、講座内容の見直しや関係団体との連携協力を図っていきたい。

Q4 佐倉学の認知度について。15 頁下段、平成 26 年度市民意識調査による佐倉学の市民認知度は 12.5%と決して高いといえないが、佐倉学講座は、社会教育課主催以外にも、市内全公民館で毎年実施しており、多くの市民が参加している。認知度が低い原因として、一点目として「佐倉学」としてのPRが足りないこと。二点目は講座受講者の減少が理由と考えられる。一点目については、佐倉学講座の実施の際には、初めに「佐倉学」事業の一環である旨の説明を行い、終わりには「佐倉学」としての振り返りを行うようにする等、佐倉学の趣旨をしっかりと明示するように運営していきたい。二点目については、アンケート等から市民のニーズをよりの確につかんでテーマを設定する等、幅広く市民が参加できるよう内容や周知の方法について工夫していきたい。1 人でも多くの方へ、佐倉学の理解と周知をいただけるように佐倉学の推進に努めてまいりたい。

(委員長) ご説明感謝する。ではご説明をいただいておりますことなど各委員からお願いしたいが、まず私から確認したい。7 頁のリレー講座アンケート結果の説明で、リピーターが多いと伺ったが、リピーターが多い場だと初参加の方が受講しづらい面もある。例えば同じ講義を聞くだけでなく、リピーター用にレベル分けや発表の場を設けるような満足度を高めるような仕組みはあるか。

(社会教育課課長) リレー講座に関しては、まずは佐倉学を知っていただくための入門講座として、より幅広い方への周知を主眼に行っている。その他に体験講座・専門講座等があり、各公民館において地域性を活かして講座を実施している。弥富地区で古くから篠竹を使って作られていた塩古箆(しおごぎ)について技能を伝えることができる方が 1 人しかいないため、講座を実施して次世代への伝承を促している。公民館は各地区の地域性や特色を活かして佐倉学の講座を実施していることをご理解いただきたい。

(委員長) 佐倉学の対象としては、地域の特性までも含めて様々な分野があるということか。

(社会教育課課長) 佐倉学には歴史、自然、文化、人物の分野があり、今お話したのは文化の中での地域文化の継承という佐倉学の一環としての位置付けである。

(宇田川委員) 佐倉学の取組は中身が濃くよい取組だと考える。資料 1 の平成 27 年度評価対象施策 3 頁を見ると、佐倉への愛着度は平成 24 年度で 69.8%と高い数字が出ていると思う。しかし、もう一つの成果指標である佐倉学を知っているかという認知度については 10%台とまだまだ低い。資料 3 の 7 頁では佐倉学講座の参加希望が多く市民ニーズが高いとある反面、認知度の実績が低い状況をふまえて、ただいまの説明以外に具体的にPRが足りないところについて何が原因かを把握しているか。また、佐倉学のネーミングはどのように生まれたか。佐倉学受講者には愛着が湧くかもしれないが、一般的には難しい印象を与える聞きなれない言葉のように感じる。例えば、佐倉ものしり学問など副題を追加するなど、名称に親しみを持ってもらえるような工夫を検討いただいたらどうか。

(指導課課長) 佐倉学の名称や浸透方法の議論については、平成 15 年より前の議論であったものと思われる。佐倉は歴史や文化が残されているが、議論が開始された当時の大学には地域学という分野はあったが、自治体では〇〇学というのにはなかった。当初学問の体系がない中で佐倉学とするか議論もあったが、地域として佐倉を学ぼう、佐倉学びということで佐倉学という名称になった。平成 16 年頃に県の教育委員会会議で佐倉学について説明したところ、その影響で「千葉学」が始まり、各地の地名をとった〇〇学が波及した経緯があった。現在、佐倉学の名称については定着してきていると認識をしている。

(社会教育課課長) 当時は東北学、秋田学というのものがあって、歴史は中央だけのものではなく地域にも歴史はあり、地域の歴史から中央の歴史を学ぼうという狙いもあった。名称そのものより、佐倉学で何を学んでいくものかと考えたときに、地域文化の創造、人づくりが重要と考え、地域

への愛着や誇りを持って世界で活躍できるように羽ばたいてもらいたいと位置づけていることが重要であると考えている。認知度の実績低下の部分は、平成 23 年度より約 4%低下しているとある。これは前年の平成 22 年度より 7 年間を実施期間とする佐倉・城下町 400 年記念事業が開始され、この事業の PR に労力を大きくかけているところがあるため、「佐倉学」という名称の浸透率に若干影響があったものと考えている。認知度の向上については時間がかかるかもしれないが、社会教育の中で、佐倉学の趣旨をしっかりと伝えていきたい。また、平成 16 年度より学校教育の中でも取り組んでいるので、佐倉学を学んだ方が成長するにつれて今後少しずつ認知度が上がってくると思われる。

（委員長）佐倉学の名称については委員からの意見にもあったが、おそらく聞きなれない人も多いだろう。初めて聞く人のために佐倉学の名前の由来や、込められた主旨をパンフレットなどどこかに載せたらいかがか。初めて耳にしたとしても理解しやすくなると思う。

（林委員）海外で活躍する場合、語学は単なるツールである。ビジネス上ではそれだけでも事が足りるが、海外ではパーティーなどの場面も多い。故郷の歴史や地域の特性、文化などについて聞かれることが多く、生まれ育った地域の文化的背景を説明できると敬意が払われる。佐倉学はこれらが身につくものであり、将来的に海外で活躍することを想定したグローバルな視点で、子どもの学習に取り入れ、深めていくことが大切である。また佐倉学の価値をそのような視点で説明することも効果的と考える。社会教育の視点としても、一度聞いて二度目も聞きたくなるような知識を広げ、深めていく取組を進めても良いと考える。

（吉村委員）リレー講座の毎年のテーマを拝見しているが、これだけの内容を考えるのは大変ではないかと思う。どのように定めているのか。「成田道を歩く」は体験型で人気と見受けられるが定員を増やせないのか。また、受講者を増やすための取組として、年間を通してカリキュラムや日程が当初に定まっていると受講者が参加しやすいと思うがどうか。

（社会教育課）ご意見いただいたとおり、散策や体験型は人気である。テーマに関しては、歴史や人物に関するものは人気が高いがリピーターが多く、テーマが重ならないように工夫をしている。人気の高い「成田道を歩く」は、歩道の広さや随行する職員の確保等もあり、現状より定員を増やすことは難しい。広報で受講者を募集しており、人数が集まらないのは、テーマの知名度も影響していると考えている。

（社会教育課課長）講座テーマの設定は受講者アンケート結果を参考にしている。また、総合的に推進するために佐倉学の関連部署である文化課や市史編さん室等で集まり話し合いを行っている。平成 23 年度には佐藤志津に関する講座を、今年度ノーベル賞を受賞した大村智先生に佐倉学のリレー講座として講義していただいた。年度当初に講座の内容全てを決定するのは、講師の日程確保の関係からも難しく、結果として内容が固まった時点での募集となっている。

（富田委員）佐倉学の取組は小さい頃からの哲学や道徳に接する機会となり、ひとづくりをベースに実行しているため子どもたちに感動を与え、立派な人物を育てる素晴らしい取組と評価している。

（目等委員）先週、中央公民館で佐倉学講座を受講してきたが大変勉強になった。佐倉にはたくさんの方の先覚者がいて、良い物がたくさんあるがまだまだ地元の人知らないことが多い。例えば、転入者に対して市民課で自治会加入の案内があることで、自治会メンバーが転入者へ説明に行く際に、すでに転入者が制度を把握していることから、スムーズにやり取りをすることができている。これは新しく市民となった住民への良いアプローチである。佐倉学も市民への認知度を高めるために、自治会加入と同様の手法や転入者向けのメニューなど、PR の方法に工夫の余地がある。

定住促進という視点で佐倉の良い点や市独自の取組を PR することも大切であり、佐倉学もその視点で広報を検討して欲しい。「佐倉に来てよかった。佐倉を選んで良かった」へつなげることが大切である。例えば、子どもへの市の独自性を活かした手厚い教育は親への PR になる。

また、教員は県職員だが、他の地域から異動してきた教員は子どもたちへ佐倉学をきちんと教えることができるのか。それと併せて、受験生には佐倉学を必要としないと言う方もいると思う

ので、そのような価値観を持つ方へのどのような伝え方を考えているのか。

(指導課課長) 佐倉学はひとづくりと考えている。江戸末期の佐倉藩校「成徳書院」で、「徳を為す」人格者を育てていたような人材の育成である。佐倉の先覚者達は、出世をしたり、名が知られたりということはないが、共通しているのは時代の底辺を支え、役割分担を全うし世のため人のために何ができるかという価値観で社会に貢献してきた人物達である。子どもたちには学校のため、友達のため、みんなのために行うことで自分のためになるということに気付いてもらいたい。異動してきた先生にとっても佐倉学を学ぶことで、新しい視点に気づいていただけるので、子ども達に負けないよう学んでいただきたいと考えている。

(社会教育課課長) 社会教育としては、更に認知度を高めるために、周知や普及方法を研究していきたい。

(目等委員) 周知や普及方法ではPRを工夫して市民を呼び込む仕掛けが大事。こんなに良い取組をしているのに、知らない人がたくさんいるのはもったいない。

(委員長) 市民意識調査では佐倉学の認知度の割合が17%から13%へ低下しているとあるが、毎年講座を行っている佐倉学を知っている実際の人数は減っていないと考えている。信頼できる数字とは何かと考えると過去数年間で講座を受けた人数の合計が正確な実績ではないか。「佐倉学」という単語の認知度よりも、佐倉城、津田仙、浅井忠、順天堂医院など佐倉の歴史的背景を知っている人は増えているという可能性もある。継続し、述べ受講者数を増加させていくことが大切。アンケート項目の設定について正確性を高めるために再考の余地があると思う。とはいえ現在の数字はあまりに少ないので頑張っていたきたい。

また、15頁に地域教育力とあるが、「教育」という言葉は上から目線のニュアンスが含まれないか。だれが何のために行い、誰に対しての教育かを考えると、ある分野が得意な地域の住民が、地域の他の住民に教えたり、時には教えられたりする住民相互の「学習」というほうが個人的に適切と考える。社会教育という言葉については、松下圭一著『社会教育の終焉』(筑摩書房、1986年)の影響を受けたためか、行政が社会を教育するというニュアンスが含まれる言葉のため、社会教育課から生涯学習課へ名称変更した自治体も多い。『社会教育の終焉』では、行政が社会を教育するという上から目線ではなく、市民活動をしている方が地域の仲間と相互に学習しあい理解を深めていく相互学習が、多様な方法で教育を深めていくと考えているので、個人的には生涯学習課という名称が適切ではないかと考える。参考まで提案したい。

(社会教育課課長) 課の名称についてこれまでの経緯をご説明すると、元々は社会教育課であったが、生涯学習課と文化課に分けた後、個の学びとしての生涯学習の役割を含めて再び現在の社会教育課へと戻った経緯がある。確かに社会教育という言葉だけを捉えると上から目線の教育という受け取り方もあるかもしれないが、生涯学習は個の学びと捉えており、社会教育ではそこから先に学んだものを地域で活かしてもらいたいという思いがある。社会教育とは、生涯学習としての地域の中での個の学びも含めた総称と捉えているものと個人的には考えている。

(委員長) それでは、3章基本施策2の意見交換をこれで終了したい。皆さんとの本日の意見交換を踏まえ、今後委員間で議論し、後日意見書を提出させていただく。その際にご対応をよろしく願います。

### 「3章基本施策4 家庭・地域と共に青少年を育むまちにします」

(委員長) それでは本日2つ目のテーマ、3章基本施策4「家庭・地域と共に青少年を育むまちにします」に関する意見交換に入りたい。

関連部局の皆様、本日はご出席いただき感謝する。この部局との意見交換は職員の皆さんと直接意見交換を行い、理解を深めた上で、懇話会としての意見をまとめるということで実施している。またこの意見交換の場を、施策を単位とした横断的な議論の場として、課題解決の糸口などにしていただければと考えている。それでは、ご説明をお願いします。

(社会教育課長) 資料4に沿ってご説明する。3頁をご覧ください。Q1 宿泊体験学習について

て、通学合宿とは異年齢の子どもたちが親元を離れ、青少年施設や公民館等で一定の期間、寝食を共にし、日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通う活動をいうものである。目的としては子どもが親元を離れて異年齢集団で生活体験を行うことにより、自主性、協調性を高め、心豊かでたくましく生き抜く力を育むために行っている。家庭・地域においては、それぞれ教育力の向上を目指して実施している。佐倉市は平成13年より内郷小学校で開始し、現在は内郷地区を含め全4地区で行っている。佐倉地区は中央公民館、根郷地区は根郷公民館、志津地区では佐倉西高のセミナーハウス、下志津小、王子台小で1年毎に持ち回りで実施している。3頁に平成27年度の取組状況を表にまとめている。志津地区では志津小の児童19名が参加、根郷地区では根郷小・寺崎小・山王小の3校から21名が参加、内郷地区では内郷小の児童14名が参加し、他の地区より長い5泊6日の日程で行った。佐倉地区では佐倉高校のセミナーハウスを利用して佐倉東小の児童が21名参加した。参加した児童、保護者のアンケート結果を見ると、満足度、充実度も高く、通学合宿の趣旨は十分に理解が得られていると考えている。通学合宿の具体的内容として4頁に志津小の日程表がある。初日は班毎の日程や役割を決め、地元のスーパーで食材の買出しを行う。その後は食事作りや掃除等の役割分担をローテーションしながら宿泊先から学校に通い、下校時は班毎に帰ってきて役割分担に従って生活をする。このように生活を共にして、最終日はみんなで施設の掃除を行い閉講式で終了となる。子ども達の支援員としては、班毎に近隣の大学生等に入ってもらい、子ども達の生活全般をサポートしてもらっている。

続いて交流合宿については、市内の学校間において、他校の児童同士が生活体験や寝食等を通じて新たな交友を広げるとともに、地域理解、他者理解を深め、児童の社会性育成の一助とする。また、市内唯一の小規模特認校の弥富小学校を主会場とすることで、他地区の児童、保護者が弥富地区の魅力を知る機会としている。日帰りのふれあい交流会と宿泊を伴う交流合宿の2事業になる。

平成27年度に行ったふれあい交流会の内容として、会場は武家屋敷・佐倉市民体育館で、武家屋敷見学や佐倉子どもカルタ、室内レクリエーションなどにより交流を図った。交流合宿では弥富公民館を会場として、ウォークラリーや星空観察、弥富散策等、弥富の自然とふれあい交流を深めるようなプランを組んだところ、参加児童と保護者のアンケート結果でも他校の児童と交流できて良かった、参加させて良かったと満足度が高かったため今後も内容を精査しながら実施していきたいと考えている。

Q2 子育て理解講座について6頁をご覧いただきたい。中学校の家庭科、総合的な学習の時間等の授業と連携した子育て理解学習として、助産師による子育て理解についての講演、経産婦、乳児との触れ合い、妊娠・出産の体験談を通して妊婦の大変さ、命の大切さを伝えている。佐倉市家庭教育推進協議会事業の一環として佐倉東高校で平成16年から行っている。平成27年度は市内全中学校で実施されており、まだまだ他の地域では実施例が少ないため他の市町から視察が来ている。今後も将来の佐倉のために続けてまいりたい

Q3 家庭教育学級については、集団学習を通じて家庭教育に関する知識を深めるとともに、思いや悩みを共有できる仲間づくりを進め、学級生それぞれの家庭の教育力の向上を図ることを目的として組織している。現在、佐倉市立の幼・小・中学校全35学級で、各学級年6回以上、家庭教育の学習3観点である「知識の学びの場」「親育ちの場」「交流の場」に沿った講座等を各学級の運営委員が中心となって計画、実施している。具体的内容については、7頁に昨年度の佐倉小学校の家庭教育学級の実績があるので参照いただきたい。家庭教育学級の運営研修会については、家庭教育学級の円滑な運営を目的として年1回開催している。家庭教育学級の課題点については、学校や運営委員によって、考え方や講座内容が変わり、負担感を感じながら行っている学級もある。また、講座に参加者が集まらない時がある。他学級との交流がほとんどない。家庭教育学級の役員は1年ごとに変わるので、運営に不慣れな面も見られる。そのような対策のため、学校側より家庭教育主事の先生を選出し、役員のアドバイザーとして支援をお願いしている。参加者が集まらない講座については、講座の内容、時期、周知方法等の課題が考えられるため、主事の先生からの助言や支援、研修会での過去の実績の紹介等で、運営側をサポートしている。

続いて、社会教育部門について 12 頁をご覧ください。

Q6 佐倉市の P T A について。市の P T A の現状について、佐倉市は全ての公立幼小中学校に P T A 組織、単位 P T A があり、役員を中心に子どもたちの健全育成を目指して各活動に取り組んでいる。この単位 P T A を取りまとめているのが佐倉市 P T A 連絡協議会で、会長は 1 年任期で地区ごとにローテーションしながら運営している。今年度は南部地区寺崎小学校が市 P T A 連絡協議会の会長および事務局を行っている。

佐倉市の課題認識と改善の取組については、共働き等、働く親に対する負担感には佐倉市各校でも課題となっている。しかし、学校・家庭・地域の連携協力の観点からも P T A の活動は重要であるため、各校において、会員への P T A 活動の理解協力を得るとともに、役員選出にあたっては、一部の人に負担がかからないようにそれぞれ配慮、工夫等を行っている。また、佐倉市 P T A 連絡協議会では、研修会や視察、懇親会等の場を設け、情報交換等を通し、会員相互の親睦を深め、単位 P T A の発展に寄与している。

Q8 子育て支援担当部局との連携について 14 頁をご覧ください。現状と課題認識について、社会教育課として子育て支援担当部局との連携した事業等は特に行っていないが、公民館では子ども会活動や、青少年育成住民会議等の分野で連携協力が図られており、社会教育当課でも必要に応じて子育てに関する情報の交換、共有をしている。また、次世代育成支援に関して、世代間交流の推進事業や家庭教育力向上推進事業を展開するとともに、子育てを支援する生活環境の整備として、学校開放事業を行っている。

Q9 佐倉市の教育については、佐倉市の教育の長所と短所についてご説明する。社会教育の観点から見た長所としては、青少年を育む事業として宿泊体験学習である通学合宿を推進し、子どもたちの健全育成や地域教育力の向上に寄与している。千葉県では通学合宿の実施は平成 26 年度で全 54 市町村中 20 市町である。2 泊 3 日の 1 事業だけの自治体もある中で、佐倉市は多数の学校で取り組んでいる。また地域の大学生や高校生、中学生が運営に協力いただき、地区社協、スクールガードボランティア等、地元住民の協力、高校のセミナーハウス、青少年センター、南部地域福祉センター等の協力で連携によって成り立っている価値の高い事業と考えている。短所としては通学合宿の実施校がまだ市内小学校の約半数に留まっている点が挙げられるが、こちらについては宿泊施設、入浴場所、児童の送迎、運営体制等の問題があり課題となっている。しかし、交流合宿については今年度より全市を対象での実施となった。学校や関係機関と課題解決に向けて目指していきたい。以上で社会教育課の説明とさせていただきます、続いて児童青少年課の説明となる。

(児童青少年課) Q5 佐倉市の青少年について 9 頁をご覧ください。佐倉市の青少年の傾向や特徴については、これまでの学力学習状況調査から見ると、相対的に学力は全国平均・県平均と比べ概ね良好な結果となっている。体力については、スポーツテストの結果から見ると、全国レベルで高い順位にある千葉県にあって、県平均と概ね同等の結果にある。ただし投てき種目については県平均をやや下回る傾向である。また、児童生徒の意識については、学力学習状況調査の結果から、「ものごとを最後までやり遂げてうれしかったことがある」や「難しいことでも失敗を恐れずに挑戦している」という回答割合が全国平均・県平均を上回っている。また「学校の決まりを守っている」、「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」という規範意識についても全国平均・県平均を上回る結果となっていることから、学力・体力・意識面において、相対的に佐倉市の青少年は、落ち着いた傾向にあるとみられる。課題としては、年々低年齢化する青少年の SNS 利用など情報モラル問題についての教育をどのように進めていくかということ、また現場からは子どもたちのコミュニケーション能力の低下を懸念する声があり、どのように高めていくかということもあげられる。

続いて、佐倉市の青少年活動団体の名称と活動状況について 11 頁をご覧ください。児童青少年課が所管している青少年育成団体は 4 つあり、次のとおりである。

一つ目の「佐倉市青少年相談員連絡協議会」は、千葉と埼玉にしかなく全国的にも珍しい制度である。これは県下で青少年活動を支援するボランティアとして、昭和 38 年に設けられた県の制度

で、これに対して、市も県と共に青少年相談員の委嘱を行っている。1期3年の任期で平成27年度末を持って18期の活動が終了し、平成28年度から19期の活動が始まる。18期は県下で4,280名の青少年相談員がおり、佐倉市では、71名の方に委嘱している。県には、千葉県青少年相談員連絡協議会、郡単位で印旛郡には、印旛地区青少年相談員連絡協議会、佐倉市においては、佐倉市青少年相談員連絡協議会が組織され、それぞれ活動している。県連協では、昨年度、設立50周年事業を行い、記念式典、子どもたちを対象にしたダンスイベント、記念誌の発行を行っている。印旛地区連協では、管内の子どもたちが交流する事業として、少年の日・地域のつどい大会を行っている。佐倉市青少年相談員連絡協議会は、7つの地域組織から成り、各地区では、キャンプや佐原で考案された彦一風のたこ作り講習会などの開催のほか、地域のお祭りやゴミゼロ運動への協力などを行っている。市連協では、全市的な事業として、ソフトドッジボール交流大会やたこあげ大会、綱引き大会を展開している。

二つ目は「佐倉市青少年育成市民会議」で、昭和40年9月に国の中央青少年問題協議会が行った青少年の非行対策に関する意見具申等を契機として、同年11月に、国により国民の総力を結集した青少年健全育成のための運動が提唱され、青少年育成国民運動が展開された。この国民運動を推進するため、昭和41年に(社)青少年育成国民会議が発足し、昭和42年度末頃までに、全国に青少年育成都道府県市民会議が結成され、市町村においても、相次いで青少年育成市町村市民会議が結成され、国民運動の推進を図ることとなった。佐倉市においても、青少年育成国民運動に呼応するため、市が主体となって地域に働き掛け、昭和57年10月に佐倉市青少年育成市民会議が発足し、その地区組織として、佐倉地区をはじめ、臼井、志津、根郷、和田、弥富、千代田の7地区に地区住民会議が設置された。それぞれの構成は、PTAや青少年相談員、民生委員児童委員、スポーツ推進委員、保護司会、更生保護女性会、交通安全協会、市民憲章推進協議会、小中高等学校等、子どもたちを取り巻く様々な関係機関から成っている。取組として、各地区住民会議では、非行防止のための夜間パトロールや和田ふるさとまつり、千代田ふれあい祭り、根郷すくすくまつり等の地域交流まつりや軽スポーツ大会といった地域のつながりを強めるための活動、啓発としての標柱の設置等を行っており、市民会議では、親子農業体験活動である畑の学校に取組んでいる。

三つ目は「佐倉市子ども会育成連盟」で、主に小学生を中心とした子どもたちの地域活動として、大字などの地域単位で子ども会が組織され、様々な体験活動が行われている。

四つ目は「ボーイスカウト・ガールスカウト育成会」で、事業としては、自然体験活動のほか、佐倉朝日健康マラソンやごみゼロ運動など市関連事業の参加協力、清掃奉仕、施設慰問、募金活動などの福祉活動の参加協力に取り組んでいる。

Q7 ヤングプラザの現状と今後の活用については、13頁をご覧ください。指定管理者制度を平成19年度より導入し、平成27年4月から3期目となり、新たにシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が指定管理者となった。これまでの指定管理者にはなかった取組として、自社で所有するバスを活用して施設外での社会学習や、乳幼児向けの事業を展開するなど行っている。これまでの中高生向けの事業に加え多様な事業に取り組んでおり、活性化してきている印象である。利用者アンケートでは、指定管理者が変わって運営が良くなったという割合が多く見られ、運営は概ね良好と見られる。

今後の活用については、少子化の進展により、リピーターを増やしても利用者数増加は頭打ちになることが予想され、事業評価を量から質へと転換することも検討し、利用者の当事者性を活かした事業展開が必要になってくるものと考えている。引き続き、青少年にとって様々な体験や異年齢交流などができる青少年の居場所となるよう、より魅力的な施設となるよう努めてまいりたい。

Q4 成人式について8頁、成人式及び成人式運営委員会の課題について、現在の成人式は会場となる佐倉市民音楽ホールの定員の関係から、地区により3回に分けて行っている。成人式運営委員会については、概ね6月に委員を公募し、成人式に向けて話し合いなどを重ねていく。年によっては、委員がなかなか集まらず、成人式に向けた動きが停滞してしまうことが見受けられる。

印旛管内自治体以外の県内、近隣他県の成人式の参加率について、一般に都市部は出席率が低く、そうでないところは出席率が高い傾向があり、一番高いところで旭市 90% 台の自治体もあるが、佐倉市の出席率については、資料 4 の 8 頁下部のとおり 75% 前後で推移しており、県が公表する県平均の参加率と比べ若干高くなっている。

(委員長) ご説明感謝する。ではご説明をいただいておりますことなど各委員からお願いしする。

(高岡委員) 通学合宿については 4 頁に内容が載っているが、早朝からプログラムが充実している。交流合宿についても全ての学校を参加対象としており素晴らしい。家庭教育学級については以前、私が参加した時にも、大変、為になった。親としても楽しく知識を学べて親同士のつながりもできたが、もし行っていない学校があるのであれば、全校で行ってほしい。参加人数が集まらないという課題について、全学年対象で募集するのも良いが、そのためにいつでも参加してよいという気持ちになり結果的に人数が集まらないということもあるので、募集対象を 1 年目の学年に絞るなど対象者にメリハリをつけても良いのでは。

(社会教育課長) 家庭教育学級は市内の全小中学校で行っていると認識している。募集学年は、学校によって全学年であったり、1 年目の学年であったり、その時の状況によって学校毎に定めて行っている。

(宇田川委員) 通学合宿について、非常に良い取組と伺っており、定員があると説明いただいたが、どのように参加者を募集して決めているのか。

(社会教育課) 学校側で希望を取りまとめて人選をしている。

(宇田川委員) 14 頁の子育て支援担当部局との連携とは、どのような部局との協力連携か。

(社会教育課課長) 児童青少年課、子育て支援課、健康増進課等が含まれる。例えば社会教育課が実施している子育て理解講座の中で、乳幼児のための講座や沐浴講座のような事業を実施する上で意見交換を行っているが、連携して一緒に行っている事業は特にはない。

(宇田川委員) 各地区の子ども会の育成連盟について、子ども会の育成は各地区の公民館が事務局を担っているが、児童青少年課の関わりや役割分担はどのようなか。

(児童青少年課) 子ども会の活動に関しての担当は児童青少年課で、地区子ども会育成連絡協議会の事務局は各地区の公民館となっている。子どもの育成については地区子連が各地区で活動をしている。児童青少年課は、各種事業の支援の他に、人事異動により公民館職員等が異動した場合に、引継ぎの中で社会教育の流れや職員への制度の説明を行い、制度への理解を促し、共通認識の維持等の支援を行っている。

(宇田川委員) 子ども会と子ども会育成会があるが、本来、子ども会は子ども達が主体的に行うのが理想と考えるが、公民館の事務局はどのように支援を行っているか。

(児童青少年課) 子ども会自体は全国的な制度の組織であるが、子ども会という単位では会の役員が 1 年で交代するため、前年からの活動が継続しないところがある。公民館事務局では、子ども会という単位が継続的な活動を円滑に進められるよう、研修を開催したり情報提供や意見交換等の場を設けたりしている。また地区の子ども会との横のつながりを活用して子ども会を支えられるよう負担感の軽減に努めている。

(宇田川委員) 子ども会と青少年相談会とは関わりがあるか。また、青少年健全育成住民会議の目に見える独自事業はあるか。

(児童青少年課) 子ども会と青少年相談員との関係としては、各地区の青少年健全育成住民会議で関わりがある。事業としては、例えば千代田ふれあい祭り等などがあるが、地域毎に年 1 回程度、地域の住民や子どもが主体となって行っており、その行事そのものに加え、行事を行う中での過程が重要と考えており、地域とのつながりを感じてもらっている。

(林委員) 通学合宿は、各地域で実施主体も異なっている。取組が行われた経緯はどのようなものか。また主催として担当はどの部局になるか。

(社会教育課課長) 通学合宿は、日常の生活体験を共に行うことにより、子ども達のたくましい

力を学び育てるため、当時、千葉大学の教員であった明石要一先生がその実施を提唱されていた。佐倉市としては、平成13年にモデルケースとして内郷小学校で開始したのが発端である。その後、中志津の自治会館、臼井の老人憩いの家、佐倉では甚大寺などでも通学合宿が行われ、現在の形になってきている。志津地区では一つの会場を数校の学校が順番に利用し、また、根郷地区では地域の家庭の協力でお風呂を利用させてもらう、もらい湯等、継続して実施の回数を重ねることで、地区それぞれの特色が発揮されてきている。敬愛大学、順天堂大学、南部中学校、佐倉南高校の生徒達もボランティアとして参加している。主催については3頁の表・平成27年度の実績にあるように、地区ごとに異なっているのでご確認いただきたい。

(委員長) 平成27年度の実績を見ると定員に近い参加者がいるが、生徒数に占める参加者の割合はどれくらいか。また、参加者のその後はフォローしているか。

(社会教育課課長) 学校規模や地区によって参加者の割合は異なってくる。希望者が定員より多いところは抽選となっている。参加者へのその後のフォローとして、概ね1か月後にアンケートを行い、自分で身の回りのことに自主的に取り組めるようになったとの回答を数多くいただいている。

(吉村委員) 通学合宿では参加する子ども達だけでなく、教員を目指す学生達が、家庭でもなく教育の場でもない宿泊施設でのサポートを経験できる機会でもあり、学生側にも良い結果が生まれていると思う。できればもっと多くの学校を対象を広げていただきたいが課題はあるか。

(社会教育課課長) 通学合宿の施設に利用できる条件として、通学をしながら調理と宿泊が出来る施設、お風呂の確保ができることが原則となる。例えば、弥富地区ではお風呂がないため、参加者を施設のお風呂まで送迎する必要がある、施設の受け入れ次第といった部分がある。高校のセミナーハウスなどは全ての施設が揃ってありがたい。各学校で実施条件が整ってくればと思うが、当面は弥富小を会場とする交流合宿の参加者を市全域で行うことで対応としていきたい。

(吉村委員) 内郷地区の取組として5泊6日は長い日程のため、参加者が少ない傾向のようだが、その日程だからこそ得られる経験がある。近年、多くの習い事に通っているために参加しづらい子どももいるかもしれないが、現在の期間で実施を継続してほしい。

(富田委員) 通学合宿について内郷地区の主催は実行委員会とあるが、実行委員会もメンバーも入れ替わりすると考えるが、現場のレベルが落ちないように総括する社会教育課として何か工夫はしているか。

(社会教育課課長) 通学合宿、交流合宿共に全て社会教育課が主管課となっているが、主管課だから全体の総括だけを担うというわけではなく、実際に各地区の公民館での主催合宿も現場に同席して様々な手伝いを行っている。また、地域のボランティアに、学校への通学の見守りや食事作りの支援などいろいろな面でお手伝いいただいている。

(富田委員) 公民館や児童青少年課の担当者にも人事異動があることから、実施事務体制のレベル維持ができるような人事計画も留意いただきたい。

(高岡委員) 成人式については、何月くらいから委員を募集するのか。また、年によって委員が集まらない場合はどうするのか。

(児童青少年課) 例年6月頃より募集開始をするが、学校を卒業した20歳への呼びかけは難しい現状である。広報やチラシで募集しても2~3名程度の参加しか集まらない。応募された方の知人などに声をかけてもらうなど、個別に紹介してもらい、地区および男女のバランスを考慮し、10名前後の委員を集めている。地区バランスについては、会場定員の関係で式典を入れ替え制で3回行い、各回の司会をその地区出身者としているためである。人集めには苦慮している。

(目等委員) この議論のテーマ「家庭・地域と共に青少年を育むまちにします」には、この基本施策名のように定住促進の切り口として、佐倉を素晴らしいと感じてもらえる効果を期待したい。佐倉ならではの、佐倉だからこそ発揮できる、また訴えられるポイントがあれば伺いたい。

(児童青少年課) 佐倉ならではのことは、佐倉市の成人式では新成人達による実行委員会が冊子を作成して記念品として配布する珍しい取組を行っている。新成人達に、生まれ育った佐倉を振り返ってもらえる内容や佐倉の良いところを調べて載せてあったり、年度によっては切り絵で佐

倉を表現した佐倉だったり、恩師の言葉を掲載するなど、いろいろな形で佐倉を改めて意識し愛着をもってもらえるような取組をしている。

（社会教育課課長）社会教育部門で佐倉ならではの取組を考えると、例えば、匝瑳市は通学合宿として7泊8日も行っているが、佐倉市では一つの運営系体だけでなく地区ごとに特色を活かして広く運営しているのが強みと考える。もう一つ挙げるとすれば、子育ての理解講座では命の大切さ、両親に対する感謝の気持ちを育む取組を市内の全中学校で行っている。平成16年にモデル事業として開始したが、子ども達が助産師や経産婦から説明や経験談を聞いたり、妊婦ジャケットを着用しての妊婦体験、また沐浴体験をしたりする。他市ではここまでやっているところはないため、佐倉市ならではの取組と考える。

（目等委員）市では施策の中でさまざまな良い事業を行っている。しかし、佐倉ならではの取組というのは、世間から見るとすぐには分からないので、佐倉はここがすごいという点を新聞等の影響力の大きいメディアを上手く利用してもっとアピールして欲しい。これはこのテーマに限らず全庁的な方針として行って欲しい。

（委員長）佐倉市の青少年について、学力学習状況調査結果は全国平均、千葉県平均を上回る数字である。これらを市として維持、向上させるとする取組を明確な目標として力強く実施できないか。

また、現在のPTAは親の負担感が大きく、成り手が少ないという課題がある。まず本当に学校にとってはなくてはならないものかを確認したい。多くの人が義務付けだからやっているという印象を持っている。

（社会教育課）学校サイドとしては、PTAには子どもたちの登下校時の見守り、行事等で教員達だけではどうしても目が行き届かない、手が回らない部分への協力を行ってもらっているため、必要な存在であると考えている。

（宇田川委員）私もPTAは学校にとって必要と考えている。しかし、同時に負担感を減らす工夫も必要でないか。役割分担を均等化や、副会長の人数を増やす等の工夫を取り入れて実施して欲しい。

（委員長）学校側にとって必要なのは理解できる。しかし、共働き世帯も含めてみんなが平等に同じ負担をするのは現実的に難しい。平日は無理でも休日に参加するなど、これからは平等の負担という発想を取り除き、全員が同じだけ負担する義務付けのものではなく、できる人ができる時にできるだけ行えるよう負担の仕組みを変えていく必要があると思う。学校にとって必要なだけでなく、子どもを育てるために必要だから公平に負担を行えるように制度を工夫すべきと考える。学校にとってだけでなく親にとってもPTAが必要だという目線にならないと、長く続かないのではないかと。

（委員長）それでは、3章基本施策4との意見交換をこれで終了する。皆さんとの本日の意見交換を踏まえ、今後委員間で議論し、後日意見書を提出させていただく。その際はご対応をよろしく願います。

### 「3章基本施策8 地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします」

（委員長）それでは続けて3章基本施策8「地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします」に関する意見交換に入りたい。

関連部局の皆様、本日はご出席いただき感謝する。この部局との意見交換は職員の皆さんと直接意見交換を行い、理解を深めた上で、懇話会としての意見をまとめるということで実施している。またこの意見交換の場を、施策を単位とした横断的な議論の場として、課題解決の糸口などにしていいただければと考えている。それでは、ご説明をお願いします。

（学務課課長）資料5の2頁からご説明する。

Q1 不審者について。不審者とみなす判断については、①露出（下半身等）、②声掛け、③抱きつ

き（身体接触）、④撮影、⑤追いか、つきまとい等の他、情報や状況を元に判断している。不審者といわれる状況については、外見や言動が不自然で、不快感や恐怖感を抱くような状況をいう。平成 26 年度不審者情報は 9 件で 2 頁のとおりの内容であった。

平成 27 年度不審者情報は 10 月 26 日現在で 10 件。昨年度の件数を上回っている。学校や地域等から不審者情報が教育委員会へ入れば、迅速に各学校への F A X、市の H P へ載せて保護者へメール送信や、交通安全の警備会社に情報発生地域を中心に重点的に回ってもらう等の対応を行っている。

Q2 スクールガードボランティアについて、スクールガードボランティアの方々の研修会については、学務課主催で年一回スクールガードフォーラムを開催している。フォーラムの内容については、警察署や消防署の方々の講演による研修と各地域の現状と課題などを話し合う意見交換会を実施している。スクールガードボランティアの募集について、各学校の現状により異なるが、主に学校だよりや P T A 会議、地域会議、交通安全の見守りへの声掛け等で募集している。今年度で登録者が 1 万人を超えた。多くは保護者である。

Q3 学校評議員の意見や提言について。学校評議員の意見や提言を生かしていく方策については、開かれた学校づくりを一層推進していくため、教育委員会が、学校長の推薦のもと全ての学校に学校評議員を委嘱している。学校評議員には、各学校の教育目標及び教育計画に関する事項、教育活動に関する事項、地域との連携の進め方に関する事項等、学校及び幼稚園の運営に関して意見をいただいている。年 5 回か 6 回程度開催し、提言を学校経営に活かしている。

Q4 教育ミニ集会について、平成 12 年度から実施されている教育ミニ集会是、学校を核に学校職員と保護者を含む地域住民が、学校・家庭・地域の様々な教育問題について話し合うことで、①地域住民の声を学校運営に生かす学校づくり②お互いを理解するとともに、子どもの教育に対して協力し合う環境づくり③地域コミュニティーの構築等の地域の活性化を目指して行われる。

教育ミニ集会の課題については、保護者はもとより、できる限り広く、そして、一人でも多くの地域の方々に参加をしていただくことが課題となっている。

現在、各学校区においては、概ね、教育ミニ集会の趣旨に添った形で行われている。今後も、これまで同様、意義のある集会となるよう、学校に対し、引き続き以下の点について啓発していく。①学校、家庭、地域の実態を明らかにし、それらをもとに、テーマを設ける ②保護者や地域住民に、予め意見を持っていただく、また、広く参加をしていただくため、テーマを明示した開催通知を、学校だよりやホームページ、地域回覧等を活用して行う。③活発な意見交換を図るため、実施内容・形態の工夫をする。例として授業・行事・講演会等とあわせた開催や少人数グループによる話し合いや事前アンケート調査をもとにしたテーマ別分科会の開催等である。④実施後は、集会の結果や出された意見を、学校だより等により保護者・地域に発信し、フィードバックする。

(学務課)Q5 幼稚園の支援員についてご説明する。平成 20 年 3 月に新幼稚園教育要領が制定され、平成 21 年 4 月 1 日から施行となった。この新要領に対応した事業の推進として、千葉県ふるさと雇用再生特別基金事業の補助金を活用し、委託業務により幼稚園教育の推進や預かり保育実施のための支援員を雇用している。幼稚園の通常時間は 9 時から 2 時まで。延長保育となる午後 2 から 4 時までの部分を支援することで、継続的な雇用機会の創出を図る事業である。

「手厚い幼児教育支援事業」と「幼稚園新教育要領推進事業」との関連性については、「手厚い幼児教育支援事業」が市内の私立幼稚園 6 園、「幼稚園新教育要領推進事業」が市内公立幼稚園 1 園について雇用を行ったものである。業務内容としては、読み聞かせ等業務など新教育要領に基づいた研究業務、受付業務、預かり保育等、預かり保育に関する業務、園児登園期間外における業務保育言語環境及び園庭環境、業務内容の確認・相談、指導計画及びきめ細やかな業務実施への対応である。平成 23 年度に雇用した支援員のその後の雇用については平成 24 年度以降については、私立の慈光幼稚園で 1 名の継続雇用があり、正職として雇用されている。公立の佐倉幼稚園ではその後の雇用は行っていない。

(指導課課長) Q6 地域に開かれた活動における地域まちづくり協議会や学校運営委員会との協

力等についてご説明する。まちづくり協議会については自治人権推進課が所管課になるため、主に学校運営委員会について指導課より説明をさせていただく。佐倉市では現在 8 校に学校運営委員会を取り入れており、まちづくり協議会については 13 小学校区に設置されている。学校運営委員会については地域の教育力を活かして学校運営を行っていきこうというコミュニティ・スクールの取組である。白銀小学校では学校運営委員会が市内で初めて設置されたが、学校の設立準備段階から学校運営委員会が設計・設置された。また、白銀地区のまちづくり協議会は挨拶運動や美化運動、里山保全等の活動を行っており、結果的に小学校のためにもなっている。学校運営委員会の方針や構成委員も重なる部分があったため、どちらの組織の事業と意識することなく連携して効果的に事業を行っていると考えている。

また、中志津地区も学校運営に協力的で、美化活動や挨拶運動、地域防災の一環で学校を使っでの炊き出し等を行っており、地域や学校を巻き込んだ形で深く関わっていると伺っている。これらの活動は急に興ったものではなく、元々あった活動が、上手くまちづくり協議会や学校運営委員会に移行していったものである。このような地域では地域が何かしたいから学校が協力するという形ではなく、学校からの要請に地域ができることをできる形でやっていくスタンスができていたため、お互いの協力体制が整っているのではないかと考えている。

Q7 地域に開かれた活動として目標としている他市事例について、佐倉市が実施している「学校運営委員会」と文部科学省が実施している「学校運営協議会」はシステム等が異なるものであり、市は独自のシステムで本事業を展開しているため、目標としている他市事例などはないと考えている。しかし、文部科学省の実施している施策に「コミュニティ・スクール」、学校運営協議会制度があり、習志野市立秋津小学校はそのモデルケースとして、ホームページにも紹介されている。その中ではできる人ができるときに無理なく楽しく実践できることが、コミュニティ・スクールの円滑に続けていくにあたり重要な要素とあり大切な事だと考えている。白銀小学校でも当初は学校を良くしたい、地域を良くしたい、街を良くしたい等地域からの様々な要望があったが、地域側の要望どおりに学校運営を変えて行くのは様々な課題もあり、中々進まないジレンマもあった。その中でまず地域側が学校のために行える事は何かを改めて考えたときに、草刈や休日の学習支援ではないかとなり、サタデースクール、サマースクールが生まれた。当初は学校側も協力していたが、次第に地域の方達で行えるようになった。それくらい成熟してこないコミュニティ・スクールというのは自立できない面がある。学校運営委員会は現在 8 校であるが、今後の展望は学校の状況を理解いただいた上で、地域の方が無理無く活躍して輝き、楽しみながら運営できる場が増えれば理想と考えている。私からの説明は以上である。

(委員長) ご説明感謝する。ではご説明をいただいておりますことなど各委員からお願いします。

(宇田川委員) 不審者については、地域と学校の連携が不審者対策になると考えている。スクールガードボランティアは学校の施設内、登下校時等様々な方法で学校を中心としてガードすると思われるが、地域防犯活動ネットワークと連携することで安心・安全をより充実してもらいたい。

学校評議員と学校運営委員会については、学校評議員とは別に学校運営委員会を設置しているところもあるが、活動内容が精査できていないところがある。もともと各学校には学校評議員制度が設置されているので、それを充実し、小学校区を基本としたまちづくり協議会との二本柱で十分に学校の運営に携わっていくことができるのではないかと。また、学校評議員制度はまちづくり協議会と連携していけば学校にとっても地域にとってもよい効果がある。まちづくり協議会を設立する場合には地域の住民が主体で取り組むものであり、最大の協力者が学校だと考えるスタンスが重要である。学校の子どもの安全も地域の子どもの安全も同一であるため、このような連携をもっと充実させて欲しい。

教育ミニ集会については、先週広域防災避難訓練に参加させてもらったが、いざという時、中学生の行動力は頼りになると感じた。どんどん味方にしていけばよいと思う。

(学務課) 学校評議員には様々なご意見をいただいている。加えてまちづくり協議会と連携をとって意見の反映と実際に動いてもらっている部分もある。連携をはかり機能させていきたい。

(学務課課長) 不審者対策は最悪のケースも想定して近隣の不審者情報も共有させていただいている。スクールガードボランティアは1万人を超えているが、地域によっては協力者が不足しているところもありPTA保護者からの協力も得ながら、地域の方からの力も借りている。

(委員長) スクールガードボランティアは学校によりその方法は異なるが、いずれにしても学校を核として活動するものであると考えている。その登録数が1万人を超えているとはどのような積算か。名前だけの名簿上の登録者数と実際の活動人数は連動しているのか。

(学務課課長) 活動数の多い少ないはあるが名簿に登録されていればカウントしている。

(委員長) 指標の考え方として、登録人数が増えればいいというものではないので、その点の整理が必要である。

(富田委員) まちづくり協議会と学校との連携について、地域毎に様々な要因があると思うが私の住んでいる地区では連携が上手くいってないように思う。まちづくり協議会と学校との活動を盛り上げる方策はあるか。

(指導課課長) 確かにそのような事例もあるのではと考える。さきほどお話した事例では元々あった活動の土台となる組織を上手くまちづくり協議会へ移行できたと説明したが、元々の活動がなくまちづくり協議会という組織だけ新しく設立された場合、学校評議員、学校運営委員会、PTA等と連携が図れていなければ、学校側でもどのように連携していくかは難しいと考える。学校側が連携へ向けて積極的な姿勢を持つことも大切だと思うが、まずは学校側へ一声をかけてから協力を踏まえて学校との連携の土台作りを考えてみてはどうか。

(宇田川委員) まちづくり協議会は自治会や町内会、地区社協や色々な団体で構成されたものであり、学校もまちづくり協議会の中ではメンバーの1団体である。1町会で行えないことを多くの町会や団体が集まって公共の利益を図るのがまちづくり協議会である。その活動の一環として、子どもが主体となる事業を学校の要請に応じてできることを地域がやっていくスタイルが取れていれば、上手く連携が図られると感じている。元々の活動の土台がない地区では、学校側との連携をどのように円滑に行うかは頭を悩ませ考えている部分である。

(吉村委員) スクールガードについて、不審者対策や横断誘導の研修はどのように行われているか。不審者への対応の仕方、子どもの登下校見守り時の対応の仕方などを研修で共有することが大切である。ボランティアの募集については市民カレッジやコミュニティカレッジの福祉関係の学生にPRするのはどうか。

(宇田川委員) 子どもの登下校見守りでは横断時に旗を出しても、子どもには自分で判断してもらおうようにしないと危険である。自己判断の習慣を持ってもらいたいと考えている。私の地区でもボランティアのほとんどは70歳以上。80歳90歳でも毎日道路に立ってガードボランティアを行っている方もいる。高齢化が進み、高齢者が元気であることが社会貢献であるが、そこを一步踏み込んで、地域の力として活動の担い手となってもらうようにしてはいかかがか。

また、下校時の防災無線放送は、地域へ子どもの見守りを呼びかけるものとなっておりますので、継続してほしい。

(委員長) 「教育ミニ集会の参加者数」という活動成果指標はPTAに対する負担感につながる可能性もあるので、指標として適当かどうか。参加者の中でも地域の人がどれだけ参加したかが重要なので、成果指標を見直した方が良いのではないかと。人数を指標にすると人集めに目的がシフトしやすい点に注意が必要である。

そもそもミニ集会の名称も参加しなくても良いのではという印象であるため、もっと「地域重要教育会議」とか重要な印象を与える名称にしたらどうか。加えて、大学などでは行っている卒業生と関係をつなぐ取組は、公立の小学生・中学校では卒業生に対して何もされていない。地域に住んで活動している卒業生とつながりを作ることは意味があるのではないかと。最後に、幼稚園の預かり保育の推進状況はどうか。

(学務課) 幼稚園への預かり保育への延長要望は大きくなっていることから、現在4時までのところを来年度から5時まで延長できないか検討しているところである。(目等委員) ミニ集会の参加率について、現在は授業参観終了後に設定しており、ミニ集会になると保護者達は帰宅して

しまう。このあたりに工夫が必要だと考える。

また学務課長に佐倉に住んで良かったと思わせてくれる事業やセールスポイントがあれば伺いたい。

(学務課課長) 佐倉市にはアイアイプロジェクトという事業がある。これは子ども達の安全、安心に関わるスクールガード事業で、歴史を重ねてきている。子ども達はボランティアに見守られ安全を実感している。アイアイの語源は eye と愛、目と心で子どもたちを守っていこうという意味である。

(指導課課長) 補足になるがこの事業は市が発案したものではなく、市民カレッジの生徒が申し出て開始したという経緯がある。発案当初は教育委員会も内容を把握していなかったが、市民カレッジ生が講座の中で自分たちができることとして見守り活動を発案した。大変ありがたい事業である。志津小から始まり、今では市全域に広まっている。

(目等委員) 良い取組は教育委員会の中で収めるのではなく、新聞、テレビ等で取り上げてもらい、どんどん発信することをお願いしたい。

(委員長) それでは、3章基本施策8の意見交換をこれで終了したい。

皆さんとの本日の意見交換を踏まえ、今後委員間で議論し、後日意見書を提出させていただく。その際にご対応をよろしく願います。

## (2) 平成 27 年度施策評価について

(委員長) それでは今日までの意見交換を踏まえて、率直な感想や今後の進め方について意見をお願いしたい。

(宇田川委員) 共通していえるのは 1 つのテーマに対し関連部署が複数にまたがっていることが多いということであり、推進にあたっては複数の部局が横のつながりを持って対応して欲しい。

(委員長) 学校の先生は県単位で移動している。地域に密着して深く関わってしまうと、異動により地域の特性に順応することが時に負担となる。佐倉市で独自に教員を採用してはどうかということを提案する。

(富田委員) スクールガードは登録名簿で 1 万人を超えているが、実数としてはそれほど活動しているとは感じない。ミニ集会の名称変更や内容の充実は賛成である。卒業生については同窓会を開くなど、つながりを設けることが佐倉のためになるのではないか。

(吉村委員) 児童青少年課では青少年教育を抱えながら、片や隣の班では児童虐待の最前線も抱えている。青少年教育の分野に関しては、その業務内容から以前所属のあった社会教育課に属する方が良いのではないか。

(委員長) 他に意見が無いようであれば、本日はこれまでとする。追加意見や質問があれば事務局へ連絡していただきたい。次回は 11 月 24 日、次々回は 12 月 22 日午後 3 時からとする。

(企画政策課課長) 教育に関して佐倉の強みというのは認識しているが、広報の不十分さは理解している。卒業生の活用についても意見をいただいた。子育て世代に PR し、佐倉で育った皆さんが地元を一度は離れても自分が育ったこの環境で自分の子どもを育てたいと、佐倉市へ回帰してくれるよう色々な施策を充実させていきたい。

## (3) その他

(委員長) その他事務局から何かあれば願います。

(事務局) 委員長からもお話いただいたが何かあれば事務局へご連絡願います。

次回は 11 月 24 日 (火) 午後 1 時 30 分から場所は議会棟第 3 委員会室となる。

(委員長) 本日は、これで終了する。

(17 時 42 分 終了)